

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（令和4年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	2,952,709	1,134,225	680,920	4,463	1,133,101	254,667
	高齢者福祉事業	282,670	2,025	92,155	15,882	172,608	38,795
	児童福祉事業	5,168,305	2,199,107	789,664	339,354	1,840,180	413,587
	母子福祉事業	93,315	6,008	41,973	108	45,226	10,165
	生活保護扶助事業	1,214,356	884,065	20,531	0	309,760	69,619
	その他の社会福祉事業	102,800	38,788	10,385	4,297	49,330	11,087
	小計	9,814,155	4,264,218	1,635,628	364,104	3,550,205	797,920
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	1,157,674	35,731	17,865	0	1,104,078	248,144
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	440,978	86,002	248,706	0	106,270	23,884
	その他の社会保険事業	1,241,551	0	194,004	0	1,047,547	235,439
	小計	2,840,203	121,733	460,575	0	2,257,895	507,467
保健衛生	病院事業会計繰出金	886,469	0	0	0	886,469	199,236
	疾病予防事業	479,961	5,926	17,121	2,829	454,085	102,057
	その他の保健衛生事業	179,797	931	523	2,124	176,219	39,606
	小計	1,546,227	6,857	17,644	4,953	1,516,773	340,899
合計		14,200,585	4,392,808	2,113,847	369,057	7,324,873	1,646,286